

真崎地区 村政懇談会

日 時：平成 27 年 8 月 27 日（木） 午後 7 時から 9 時まで

場 所：真崎コミュニティセンター会議室

出席者：村執行部（村長，副村長，教育長，村長公室長，総務部長，村民生活部長，福祉部長，建設農政部長，教育次長，議会事務局長） 計 10 名

事務局（課長，課長補佐，係長，自治推進課職員 3 名） 計 6 名

自治会長（真崎区，舟石川 3 区，原子力機構荒谷台区） 計 3 名

自治会連合会（事務員 2 名） 計 2 名

参加者：真崎区 42 名，舟石川三区 12 名，原子力機構荒谷台区 2 名，その他 43 名 計 99 名

司会進行：企画・総務部会副部会長 安尾 清志

総計 121 名

《次第》

1. 開会
2. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）
3. 地区自治会長あいさつ
4. 村長あいさつ並びに村政に関する説明・質疑応答
5. 地区自治会からの事前質問・要望に関する回答・質疑応答
6. 自由質問
7. 閉会

《記録》

【4.村長あいさつ並びに村政に関する説明後の質問】

なし

【5.地区自治会からの事前質問・要望に関する回答】

舟石川 3 区住民：行政協力員制度の廃止について質問したい。行政協力員の廃止に関する事前質問の趣旨は，自治会長と行政協力員の兼任についてだと思うが，自治会内では班長も任命を受けている。班長はどうか。それで対応が大分違ってくる。よく理解できなかったためもう一度説明を聞きたいが，行政協力員制度の廃止を聞いた時は行政からの依頼はほとんど受けなくて良いのだろうと短絡的に考えていた。しかし，事前質問の回答では自治会と相談する，自治会長に頑張ってもらいたいなどの回答が多い。その辺の内容整理をしないと自治会長の負担軽減にはならないため，なんとかしていただきたい。唯一良かったと思えるのが回覧についてだが，行政協力員制度を廃止すると自治会で回覧するほど情報の周知は徹底できないと思う。それをどうするのか。これから検討するという事もあるかと思うが，今まで行政からの依頼で手を汚してきたことで行政との距離が縮まっていた。間違うと行政との距離が乖離していくという事になりかねない。検討をお願いしたい。

真崎地区 村政懇談会

村民生活部長：心配していただきありがたい。自治会長や班長に依頼している事業について役場内部で調査したところ約50の業務があった。その中には村だけで出来るものもあるので、そのような業務は積極的に廃止したい。ただ、村も当然行うが、例えば防災組織等の地域にもお願いしなくてはならない事業もある。そのようなものを取りまとめて、改めて皆さんと相談したいと考えている。今年中には内容をまとめて、地域の皆さんと協働で行うものか、地域が行うことか、行政が行うことかを考えていければ良いと考えている。

舟石川3区住民：まだ答えてもらえていない部分もある。本当に上手くいくのかを心配をしている。それを汲み取ってもらい良い方向へ進めてもらいたい。

村長：部長は部長で整理しているため、事務方では答える限界がある。事業の依頼について個人である自治会長にお願いするのか、自治会という組織にお願いするのが曖昧になっているのを感じる。個人に報酬を払って事業を行うのか、団体へ手数料を払って行うのかという事である。経費として事務手数料を払う分には良いと思うが、個人に報酬を払い、個人が全ての責任を負うのはどうなのか。自治会長は自治会という組織の長であるため、自治会の決定権を持ち、自治会という組織も動かせる。その代表者として村から業務を受ける事はあるかと思うが、村も報酬から委託料に変えただけで今までと同じ業務を精査せずに自治会に渡しても意味はない。どこまで自治会の中で行うかを自治会長だけではなく自治会内でも決めてもらいたい。行政協力員の報酬を副自治会長や班長という個人に払うのではなく、自治会組織にお願いしたい。また、お願いしたい業務も絞り込むようにしたい。行政協力員制度は個人に頼り過ぎていたと感じていた。役場も行政協力員は非常勤職員なので頼みやすく、自治会長も任命を受けているため簡単に受けてしまう。そのやり方がおかしかった。どこかで線を引かなくてはならない。ご理解をお願いしたい。

舟石川3区住民：村長の説明で安心した。地区社協や青少年育成東海村民会議の会費について、地区社協と村民会議と行政の三者で話をして自治会加入者以外の人からも会費がとれる手立てはないか考えてもらいたい。これはお願いである。

真崎区住民：自治会について。組織をあまり知らないため稚拙な質問になる。役場に用事があって行くと入り口に「自治会に加入しませんか」というのぼり旗がある。私は学生の時に東京に出たが、東京でアパートに入る時は一切自治会の案内などなかった。具体的にごみ出しをどうしたのかは忘れたが、肝心なのは最初の印象だと思う。住民課で転入の手引きをリーフレットで説明するが、その時に自治会長が常駐していて自治会について説明するのはどうか。加入率向上につながるそのような案内をしないとごみはどうするのか役場に直接問い合わせがくる。ファーストコンタクトが肝心であると考えている。

村民生活部長：素晴らしい意見でありありがたい。自治会加入率が下がっているため、これから村としても加入率を上げようと検討するところである。検討の一部として採用

真崎地区 村政懇談会

できればと思っている。

【6. 自由質問】

真崎区住民：真崎古墳群の里山について。古墳群自体が珍しいため、村指定文化財に早く登録するのが大事である。真崎古墳群を村指定文化財に登録するのが一つ目の質問である。また、古墳の上の木を伐採しないと、古墳の中にある木棺や石棺を破壊してしまうことがある。どこの市町村も古墳の上は芝だけであり、木は先に切るべきである。先程平成 28 年度から国体のホッケー場の整備を行うと説明していたが、整備される芝は人口芝かを教えてもらいたい。

教育次長：真崎古墳群の件だが、権現山古墳は村指定文化財にされているが真崎古墳群の指定は手続きを進めている状況である。樹木は地元の方と相談しながら剪定伐採の協議をさせてもらいたい。

建設農政部長：ホッケー場は来年から 2 年かけて人口芝を整備する。

真崎区住民：私の誤解なのか、青少年育成東海村民会議各支部は教育部会に含まれるため自治会活動費の側面もあると村民会議の説明をしていたが、村民会議も地区社協も単独の独立した組織である。その会費は地区自治会で集めているが地区自治会にお金が入るわけではない。集めた会費は青少年育成東海村民会議と地区社協の組織に入り、その組織が活動に使っている。そこに誤解があるのではないかと思う。

村民生活部長：私も前は青少年センターにいたのでそのように理解している。

教育次長：先程の回答で誤解を招いたかと思うが、自治会で集めてもらった金はそのまま青少年育成東海村民会議支部に渡している。しかし、活用しているのは各青少年育成東海村民会議支部だけではない。(資料「地区自治会からの事前質問・要望に関する回答」p.4 にて「現在の青少年育成東海村民会議各支部は、自治会組織の教育部会に属している自治会がほとんどである」と回答しているが、)必ずしも各自治会の教育部会に青少年育成東海村民会議支部があるわけではない。

真崎区住民：教育部会と青少年育成東海村民会議支部はまったく関係のない組織である。地区社協も福祉部会の中だからと考えているかもしれないが、青少年育成東海村民会議と地区社協は単独で補助金をもらって会費を集めている。誤解がないようお願いしたい。

教育次長：申し訳ない。

村長：(事前質問【資料 No.2】p.4 の生涯学習課の) 回答の青少年育成東海村民会議の会費は自治会活動費を含むというのは誤りである。村民会議支部は地区の小学校単位である。確かに自治会費に村民生活支部の会費を上乗せして地区で集めてもらっているが、集金のシステムとして自治会を利用しているだけで、たまたま地区自治会の教育部会の傘にも入っているが基本的には別組織である。会費を集めるのに自治会を使っているのもおかしいが、自治会以外から集めるのは難しい。個人的な意見では、

真崎地区 村政懇談会

行政協力委員の報酬の見直しにより財源が生まれるので場合によっては村からの補助金もあるのかなと考えている。青少年育成東海村民会議支部の会費は自治会の会費に上乗せして集めるため、自治会員数が少ないところはどう頑張ってもお金が集まらない。自治会員の多いところは会費も多くなるため不公平である。青少年育成東海村民会議支部での仕事が10万円と50万円ではまったく変わってしまう。皆さんのボランティア精神の寄付から成り立っているが不公平感が出てしまう。今私が個人的な意見を言っているが役場の組織として制度を作るのは別の問題であるため、もう少し時間をもらいたい。

真崎区住民: 区の自治会が会費を集めているのは良いと思っている。(【資料 No.1】P.2)

「持続可能なまちづくり」のポイント4で一括交付金化が書かれている。補助金を一括化してもらえれば地区社協も村民会議支部も教育部会や福祉部会の代わりになっても良いのかなと思っている。一つの組織になると補助金の制限はあるかと思うが、一括交付金化を勧めてもらえればもっとスッキリするかと思うので進めてもらいたい。

村長: 一括交付金はあくまで単位自治会の話である。地区自治会のあり方をどうするかが問題である。単位自治会は今まで通り委員会を作っているため、それは一括交付金化で単位自治会がやりやすいようになる。学区レベルでは地区社協や青少年育成東海村民会議、地区自治会と3つの組織の総会があるためそこを整理したいが、どう整理するかが難しい。村民会議支部は本部との絡みの仕事もあるため、完全に地域に取込むのも難しい。地区社協は村社協の出先ではないが、関係が深いため、この組織がある以上縦と横の繋がりがあがる。私も最初は全部地区自治会に入れてしまえば良いと思っていたが、無理だと思えた。逆に教育と福祉を離してそれ以外で自治会を作っても良いかと考え方も変わった。無理やり大きな傘に入れるのではなく、それぞれの分野毎の組織を維持できれば良いかと思う。地区自治会のつくり方が少し強引だった。昔は地区自治会が全部仕切れば良いと思っていたが、どうやっても難しいと分かってきた事により考え方が変わり、村民会議支部と地区社協を生かして役割を持たせながら、個別の集合体としてまちづくり協議会というもっと大きな集合体にできれば良いと考えている。

真崎区住民: 東海村の高校生は愛着心が非常に高いと村長の話にあったが、私は人間形成の教育が大切であると考えている。世間では残念ながら人文科学、哲学や文学や心理学を軽視する風潮がある。仮にどんな仕事をしていても人格形成が人間にとって最も初歩であり、それを度外視して自然科学だけ勉強しなさいというのは間違っている。自分は理系の人間のため自然科学が大事であるのは理解しているが、その前に人間としてすべきことはあると考えている。そのような意味で小学校や中学校の教育は大事である。その観点で大学の文学部を失くすというような教育をしないよう是非お願いしたい。どう考えているのか。

教育長: 真崎古墳群の話だが、東海村文化財審議会があるためどのような形で進めて

真崎地区 村政懇談会

いけば良いか話をしている。先程の話にもあったように国体に向けて整備している。虚空蔵尊から真崎古墳群も含めて歴史巡りとして一つの観光コースになってくる。後は健康ウォークラリー等をこれから考えていきたい。壮大な質問があったが、東海村らしい教育というのはまずは家庭で暖かいご飯を食べる事だと思う。お金がなくても暖かいご飯をつくれる。居場所のある教育をしていきたいというのが一つ。二つ目は学校で子ども一人ひとりに丁寧な学習を保障したい。全員が勉強で100点を取る訳ではなく、リーダーシップを発揮したり、スポーツで活躍したりするなど、一人ひとりに自身を持たせて卒業させたい。3つ目だが東海村は青少年育成東海村民会議が一生懸命活動しているため、大人と子どもの「のびのびネットワーク」を大事にしていきたい。地域の大人が子どもたちを育てていくのが東海村の凄いところだと思っている。真崎区自治会の行灯祭りも東海中の中学生たちがスタッフとして参加するかと思う。不審者かどうかという判断は人と関わらないと分からない。地域で色々な大人と付き合い、関わる中で距離感を掴んで学んでいくのではないかと思う。地域の大人たちが子どもたちを育てるようにしたい。4つ目は文化とスポーツの香りが漂うまちづくりにしていきたいと思っている。私も理系だが、教養がない人間は通用しない。例えばエンジニアとして取り組んでいても、外国では最終的に日本文化を知っているかが問われる。秋田教養大学の就職率が良いが、あそこは雑木林教育をやろうとしている。雑木林の中には杉の木もあれば広葉樹もあり、高い木もあれば低い木もある。お互いに調整しながら自分らしい成長を遂げていくような雑木林の教育をしていきたい。それは教養人でなくてはできない。そのように育てていきたいと思う。

村長：教育長は熱い人であるため、私は信頼している。法律も行政もそうだが大学の人文系は大事だと考えている。そのような面から理系の分野を俯瞰して違う目線で見ることが大事である。連携しないと良いものは出てこないと思っている。将来的に子どもたちが大学進学の際にプロフェッショナルなものを目指すのか、ある程度総合的なものを目指すのか、多様な選択肢があった方が良い。そこへ行くまでの小中学校は学力だけではなく、体で覚えることを教育長は意識して行おうとしている。今の中学生も真崎古墳は東海中、新川の清掃は東海南中などそれぞれの中学校が地域に溶け込んで活動している。東海村については今のやり方で高校生くらいまでは良いと思う。その後、その子が大学入学する時に多様な選択があれば良い。今の大学の一方的な方向性はおかしいと思っている。

舟石川3区住民：資源ごみ回収について自治会長の代わりに質問させていただく。大嵐の時に資源ごみ回収があり、プラスチックのものがあちこちに飛んでいたが、それでも資源ごみの回収を行った。立会いの人からものが飛んで来たら怖いと話があったので、自治会長から資源ごみの回収を画一的にやるのではなく、悪天候の場合などは中止も考えて欲しいと役場に文書で要請した。その要請に対して「村長が避難勧告、または避難指示をした場合は中止を決定し、防災無線で周知徹底をはかる事を検討し

真崎地区 村政懇談会

たいと考えている」という文書回答をもらった。もし避難勧告が出なくても、悪天候の時に資源ごみの回収を中止し、立会い者や資源ごみを出す人の安全を優先した場合、村はどんな事に困るのか。言葉尻をとらえて恐縮だが、「検討したいと考えている」とは「検討する」を優しく表現した言葉なのか、それとも官僚言葉であって「検討したいと考えているが諸般の事項によっては検討しないこともありえる」という意味が含まれているのか。ここについて聞かせて欲しい。

村民生活部長：頼りない回答で大変申し訳ない。資源ごみの回収について一番問題になってくるのは収集車との契約の部分である。最初から契約しているため、なかなか融通が利かないところがあり、そのような頼りない返事になってしまった。ただ、このように質問も貰っているので検討したい。

舟石川3区住民：自治推進課の印がしっかりと押され、検討したいと文書に書かれている。あやふやな回答ではなく、誰が読んでも分かるような文書の回答をお願いしたい。契約なので今年はどうしようもないかもしれないが、契約のあり方を再度検討して問題がないようにしてもらいたい。

舟石川3区住民：広報とうかい6月25日号に「第6期東海村高齢者福祉・介護保険事業計画がスタート」と書かれていた。具体的な項目は載っているが、基本施策計画の中に「地域の人との繋がり」とか「地域で支える」と何度も地域という言葉が出てきている。我々地域の住民は具体的に何をするのか。もう数ヶ月経っているが地域に対して何も無い。それに関連して第6期東海村高齢者福祉・介護保険事業計画の成果なり推進状況を我々は何で知る事ができるのか。その2点を聞かせてもらいたい。

福祉部長：第6期東海村高齢者福祉・介護保険事業計画がスタートすると広報とうかい6月25日号に掲載した。住民がどのように関わるのかという事だが、現在地域包括ケアシステムを構築しようと考えているところである。現在進めている話のため、この事は皆さんにまだ知らせていないが、できるだけ早くお知らせしたいと考えている。推進状況についても同様の回答になってしまうが、今のところ地域包括ケアシステムを作るための下準備をしているところである。

舟石川3区住民：広報とうかいには「ホームページで御覧いただけます」と書いてある。確かにホームページに議事録は載っているが推進状況ではない。しかも載っている議事録は去年の分しかなく、今年の方の議事録は載っていない。確認をお願いしたい。

福祉部長：大変申し訳ない。ホームページで計画書は見る事ができる。議事録は載せるようにしておく。

舟石川3区住民：真崎古墳群の整備の話は素晴らしい。それに併せて東海村の歴史を整備して子どもに伝えられる環境を作っていただければありがたいと思う。これはお願いとして検討してもらえればと思う。スポーツ少年団について質問したい。現在少

真崎地区 村政懇談会

子化で子どもたちが大変少ない。20 数団体のスポーツ少年団が東海村で活動しており、春になるとチラシを配り、学校を訪問して協力してもらえないかという話をしている。どのような形で学校から協力をしてもらえるか。また、村長のふれあいトークだが、ふれあいトークの対応で後日回答となっている質問がいくつかある。その後日回答の内容はどこで見れば良いのか。そこを教えてもらいたい。

教育次長：歴史に関して子どもに伝えられる環境という話があったが、中央公民館の前の山になっている場所を東海村で用地購入し、その場所に大人達が子どもを集めて東海村の歴史を伝承する「(仮称)歴史と未来の交流館」を今後村で建築する計画がある。これから基本設計に入り、現時点では平成 30 年度に建築完了を計画している。伝承すべき遺物を展示したり、子どもたちを呼んで見て触れる交流の場を設けたりする東海村の歴史資料館、子ども未来館の複合型施設を作ろうと考えている。

教育長：東海村の歴史については教育次長の言ったとおりである。昔の心身障害者施設やみどり荘で保管している遺物を 10 月になったら中央公民館に入れる。1 万点以上の遺物があるので、子どもたちだけではなく大人にも見てもらい、東海村にはこれだけの宝があるという事を知ってもらいたい。中央公民館に入れたら皆さんに知ってもらうために、1 月か 2 月に公開したいと考えている。そのような形をとりながら「(仮称)歴史と未来の交流館」の建築に努めていきたい。スポーツ少年団の件だが、学校現場の校長が理解していないのではないかと思いますので、その辺りは校長先生にしっかり伝えていきたい。学校教育で子どもを育てるのはなかなかできない。多くの社会教育の中の学校教育だと意識している。スポーツ少年団の本部と話し合いながらどのように学校が子どもたちや保護者に PR すれば良いのかをご指導してもらいたい。よろしくお願ひしたい。

村長公室長：村長ふれあいトークについて。これは昨年度からスタートし、村長が直接村民の意見を聞く場を設けたいと、毎月 1 回イオン 1 階のフードコートで開催している。ここでのやりとりはホームページで見ることが出来るが、その場でなかなか回答ができないものは後日回答と答えている。その後日回答についてホームページでフォローしているのかについては確認していない。確認した上でホームページに載せていないのであれば載せる方向ですすめたい。

舟石川 3 区住民：回答は本人に伝えているのか。

村長公室長：本人には伝えている。

村長：本人には電話をしたり文書を送ったりしている。ホームページに後日回答を載せておけば、同様の質問は来ないと思う。

舟石川 3 区住民：最近テレビで東海第二原発の再開問題が話題になっている。村長も事情をご存知かと思うが、見解やどのように動いているのかを紹介してもらいたい。

村長：最近ニュースで流れたのは、原子力科学館の会議室で東海村、日立市、那珂市、ひたちなか市、常陸太田市、水戸市の 6 市村で集まり、原電から今の状況を聞いた原

真崎地区 村政懇談会

子力所在地域首長懇談会かと思う。原子力規制委員会に適合性審査の申請を出して1年以上経っているが、10回くらいしか審査会議は行われておらず、ヒアリングも今年の正月以降は行われていない。規制庁では東海第二原発と同じ沸騰水型原子炉（BWR）については新潟県刈羽市を優先して審査しており、沸騰水型原子炉（BWR）が進んでいるところに人をまわしているの、東海第二原発の審査は止まっており、あまり進んでいない。東海第二原発については周辺の6市村で原子力安全協定の見直し要求をしている。そもそも第一段階として規制庁の判断となる。私たち自治体はいざという時に避難が出来るような避難計画を作る。これはそれぞれの市村で行う必要があるため、そのようなものが揃って見直しや、村民の方の意見や議会の同意等、様々な要素が揃わないと住民の皆さんも判断できない。そのような要素が全部揃った段階で皆さんの意見を伺い、私自身が全てを総合的に判断する。今はまだそのような時期ではない。

以上